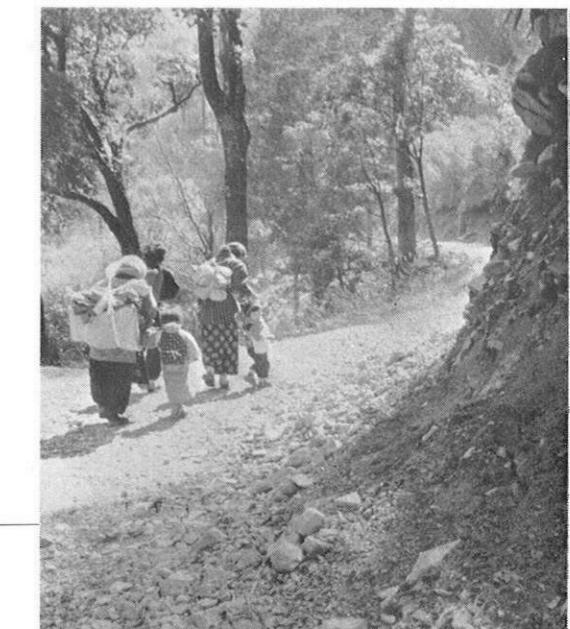


五月の言葉

五月の世界は光の氾濫（はんらん）である。

すべてのものが輝やき、すべてのものが躍つてゐる。楠、榎、櫟、櫻、櫟、櫻、あらゆる木の梢は、（エメラルドグリーンを基調とした）数知れぬ縁の偕調で一齊にシャンデリアをともす。



（初夏の風薫る五木の林道）

そうした光の洪水に、かぐわしい五月の風を一ぱい呑んで、鯉のぼりは青空を直線に切り、矢車はフルスピードで廻転する。

そこではこどもたちの夢が花火のように次から次へ爆発し、雲につてはるかな空へ飛翔する。

五月五日はこどもの日。

端午の節句から伝統したこの国民的暦日は大人につてもなつかしい郷愁の日である。せめてもこの日は、こどもたちのためにじっくりと考えてやりたい。

日本民族の興廢につながるあらゆる可能性をはらんで、こどもたちは今日も小止みなく生長しつゝある。たくましく伸ばすか、いじけ歪めるか。それは私たち大人への課題であろう。

昭和三十四年度

本予算サ編成を まえに…

- ★ まえがき
- ★ 引きつがれた懸案事項（三十三年度から）
- ★ 新しい問題（三十四年度の）
- ★ むすび

建期間を短縮した当の昭和三十三年度においては、再建計画も足踏み状態であり基本的な多くの懸案事項を残したまま、

本県財政は昭和二十七年度以降例年赤字を出すようになつて、遂に昭和三十一 年四月には「地方財政再建特別措置法」の適用を受け、五億円の再建債を借り入れて過去の赤字を一時棚上げし、財政再建団体として、本格的に県財政の立直しを図ることになつたわけであります。

この再建計画は初め昭和三十一年度から三十七年度にわたるものであります。昭和三十一、三十二両年度においてはこの計画に従つて概ね順調に再建への歩みが進められ、その効果も上りましたので、昭和三十三年度半ばにおいて再建計画の期間も初めの計画より二カ年短縮することとし、この調子で進めばやがて県財政は立派に立直れるのではないかと見られていましたのであります。再

三十三年度より ひきつがれた主な懸案事項

★ 人件費について

本県財政において昭和二十七年度より赤字が累増した原因として自治庁が指摘した第一の点は、職員が多く、かつ、職員一人当たりの給与の単価が高いということがありました。いいかえれば県職員

の人は人件費が多額に上るということが本県のことは現在においても事情は変らず従つて懸案事項もこの人件費関係が最も多いのであります。以下これらの二、三につき申述べたいと思います。

(1) 職員数の減少計画

本県における再建計画当初の昭和三十一年度における職員数の実態を見ますと全国平均では住民五〇〇人当り一人の職員であったのに對し本県においては住民三七五人当り一人の職員がおりました。従つて、財政再建期間中に合計六八〇名の減員計画が立てられ、これを骨子として再建計画が作られたのであります。昭和三十一年、三十二両年度においてはこの減員計画も一応予定通り進められましたが、昭和三十三年度においては、一般職員につき一九八名の整理が予定され、いたにもかかわらず現実には一名の減少も実行できず、すべて今昭和三十四年度に持越されたわけであります。